

令和元年10月31日

法教育推進協議会教材作成部会委員 加納 隆徳
(秋田大学教育文化学部講師)

法教育授業実施者 伊藤 真司
(秋田市立御所野学院高等学校教諭)

法教育授業実践報告

(高校生向け法教育教材「紛争解決・司法」)

指導案「民事紛争解決②～模擬調停・臭いをめぐる争い～」

1 実施日時

令和元年6月3日(月)午後1時30分～午後2時20分(第5時限)

2 実施校等

(1) 実施校

秋田市立御所野学院高等学校

(2) 学年

第3学年

(3) 教科等

学校設定科目「地理歴史・公民科演習」

(4) 指導者

同校教諭 伊藤 真司

3 単元等

(1) 単元(学習指導要領における位置付け)

基本的人権の保障(高等学校学習指導要領「現代社会」の大項目「(2)現代社会と人間としての在り方生き方」の中項目「イ 現代の民主政治と政治参加の意義」)

(2) 目標

裁判所による紛争解決手続過程の模擬体験を通して、第三者の立場で当事者の言い分を公平に理解し、争点を整理して、法に基づいて紛争を解決する力を養うとともに、司法の意義・役割について実感させる。

(3) 指導計画

1時間の単独授業として企画。前の時間までの学習では、司法制度に関わる発展的な学習を行ってきており、それに続く形で実施。

4 本時

(1) 目標

調停による紛争処理過程を体験することを通して、話し合いによる紛争処理の在り方を考えることが出来る。

(2) 展開

進行 (所要)	内容	指導上の留意点
導入 (5分)	<p>裁判所による民事紛争解決方法として、「裁判」以外にも、「調停」があることについて説明。</p> <p>○課題把握 ・生徒を「カフェ店役」, 「焼肉店役」, 「調停委員役」の三者に分ける。 ・「資料」及び「ワークシート」(配役に応じたもの)【別紙】(教材P80～83)を配布し, 課題を把握させる。</p>	<p>以下を参照して説明する。 ・紛争解決・司法の概要「民事裁判」及び「民事裁判手続の流れ」(教材P65)</p>
展開①	<p>【カフェ役, 焼き肉店役】 問(1) 売上げの減少は, 焼肉店の煙や臭気の原因がある(焼肉店の煙や臭気とは関係がない)というために, どのような事実を主張しますか。【資料】を参考にして主張を考えよう。</p> <p>問(2) 焼肉店が対策を講じる義務がある(義務はない)と主張するために, どのような事実を主張しますか。【資料】を参考にして考えよう。</p> <p>問(3) 「焼肉店の臭いを抑える工事の実施」, 「営業時間の調整」の2案のうち, どの案を特に求めますか(重視しますか)。その理由も説明しよう。</p> <p>問(4) 焼肉店(カフェ店)側の反応を想定し, 「焼肉店の臭いを抑える工事の実施」, 「営業時間の調整」について, どこまでなら妥協できますか。①～④から一つ選び, 理由も説明しよう。</p> <p>(※別紙P2・3のワークシート参照)</p>	
	<p>【調停委員役】 問(1) 焼肉店側で臭気対策工事(工事費用1,000万円)をすべきかどうか, 実施すべきとした場合, カフェ店側は費用を分担すべきか考えよう。また, 負担割合の理由も示そう。</p>	

	<p>問（２）営業時間帯の調整を行うべきかどうか、行うべきとした場合、どのように調整するべきか考えよう。また、その理由も示そう。</p> <p>問（３）他に円満に解決する案はないか考えてみよう。</p> <p>（※別紙P４のワークシート参照）</p>	
	<p>○個人ワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートに自分の考えを記載させる。 <p>○グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配役ごとにグループ（４名程度）を作り、グループとしての結論をまとめさせる。 	<p>グループワークでは、展開②を見据えて検討させる。</p>
<p>展開②</p>	<p>模擬調停</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三者が含まれるグループ（各配役１名以上）を作り、展開①でグループとして出した結論を踏まえ、模擬調停を行う。 	<p>調停に当たっては、調停委員役は、ワークシートの【紛争解決のための技能】を当事者に説明し、共通理解を図る。</p> <p>【紛争解決のための技能：当事者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○言い分を分かりやすく伝える。 ○相手の主張ではなく、理由に注目する。 ○相手の事情・立場も考慮した解決策を提案し、両者が最大限の利益を得られる解決策を目指す。 <p>※留意点</p> <p>焼肉店役の生徒が安易に営業時間の短縮や工事費用の支払いに応じるような場合には、「営業時間の短縮や工事費用の支払いは焼肉店の売上げ（利益）や経営に直接影響し、これらに応じることで、経営者や従業員の生活が立ち行かなくなる可能性もある」などと説明し、安易に妥協しないよう促すことが考えられる。</p> <p>【紛争解決のための技能：調停委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○双方の主張をよく聞く（自分の考えを押し付けない）。

		<p>○「工事費用を折半する」などの単純な痛み分けではなく、双方の事情・立場を十分に考慮した上で、双方にとって最大限の利益が得られるような解決策を考える。</p> <p>※留意点 調停委員からの調停案の提示は、1回にとどまらず、合意が整うまで何回も行う。</p>
まとめ (10分)	<p>○発表，講評</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒に検討結果を発表させる。 ・教員による講評を行う。 	<p>上記留意点を踏まえた主張等ができたかという観点から講評を行う。</p>
	<p>○司法の意義・役割について説明する。</p>	<p>紛争解決・司法の概要を参考に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者同士では解決困難な紛争を解決するため、裁判所による紛争解決方法（民事裁判，調停等）が用意されていること ・裁判所は、公平な第三者の立場から、当事者の言い分を公平に理解し、争点を整理して、法に基づいて紛争解決を行うこと ・司法の意義・役割は、正しく法を適用して具体的な紛争を解決する、すなわち、侵害された権利を救済したり、ルール違反に対処したりすることによって、社会秩序を維持し、人々の権利や自由を守ることにあること <p>などを説明する。</p>

(3) 実践報告（成果と課題など）

今回の実践においては、法務省作成の教材を改変することなく授業を行った。以下に成果と課題について述べる。

成果については、2点挙げることができる。

1点目は、民事紛争解決において、話し合いを通じた「調停」があることを体験的に理解出来たことである。現在、高等学校の公民科「現代社会」においては、裁判所の仕組みを学ぶ学習場面は設定されているものの、その内容的としては、人権保障を観点にした学習が進められている。そのため、生徒には「民事」に関わる紛争処理の手続について具体的に学習する場面が少ない。一方で、令和4年4月から民法の成年年齢引下げが施行されることに伴い、民事トラブル解決の方法

を学ぶことは重要になると考えられる。その方法としては、民事トラブルについて、裁判官が判決という形で判断を示す「民事裁判」と、当事者が紛争解決策に合意することで紛争の解決を図る「民事調停」などがある。今回の教材では、民事裁判よりなじみの薄い「民事調停」を体験的に学ぶことができ、裁判以外の民事紛争解決の手續の姿を理解することができた。

2点目は、民事紛争処理手續において、当事者と第三者の視点による調停の重要性を理解出来た点である。授業を通じ、カフェ側と焼き肉店側の双方の主張から、どのような解決策を導き出せるかを悩む生徒の姿が見られた。紛争解決手續に「当事者」・「第三者」として参加することにより、紛争解決に必要な公平な話合いの重要性を理解することができた。特に、主張をする理由に着目することを強調したため、根拠をもって発言する姿が見られるようになった。実践校生徒のワークシートからもそれを読み取ることができ、両当事者の意見だけでなく「お客さんの意見も聞いてみる」といった視点を提示する者もあり、視点を店だけの問題ではなく、利用する顧客満足度の視点から考えを深めようとする者もいた。

課題については、3点を指摘したい。

まず1点目は「生徒の事前学習体験」に左右されがちな授業であることである。この授業が「話合い」活動を中心に行う授業であるため、授業での話合い活動を積極的に行う下地が必要になってくる。これまで授業の中で、話合い活動を積極的に行ったり、ロールプレイを行っていたりする経験が多いクラスでは、事前準備なしで当該授業を実施できる。一方で、そのような体験的な授業が少ない場合、何をしたいのかを捉えにくい点がある。この解決策としては、「対話的」な学びをこれまで以上に多く授業で取り入れる必要があるだろう。

2点目は「臭い」という対立している問題をイメージしにくい所があるという点である。こちらについては、文字資料以外に図や音声などの資料を学校ごとに工夫が必要と考えられる。以前、同じ教材を用いて授業実践を行った際には、事前に台本の「読み上げ音声」と教員によるパワーポイントで生徒に状況の確認を丁寧に行った。この場合、生徒は対立している状況を十分に確認した上で、話合いに参加したため、解決策としての折衷点を出そうとする生徒の姿が見られた。それに対して、文字のみで授業を行う場合、素早く判断を下そうとする生徒が多い印象があると教員が指摘しており、このことについては工夫の余地が必要になると考えられる。

3点目は、公民科で学ぶことが少ない民事調停であるために、「学ぶ意義」を見出すのが難しい点である。授業内容自体が興味深い内容であるものの、民事調停の仕組みが教科書に明記されていないため、生徒にとっては、「まとめ」の時間に調停の役割をしっかりと理解する必要がある。この点については実践校でも注意深く行ったため、課題は解決できたが、最初に授業を行う際には、「まとめ」部分の時間を多めにとることも必要になり、2時間での実施も必要な場合も考えられる。

(4) 参考資料（使用教材・資料，授業の様子・板書など）

配布資料

別紙のとおり。

5 参考：新学習指導要領における位置付け

新学習指導要領 公民科「公共」

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して主題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア) 法や規範の意義及び役割，多様な契約及び消費者の権利と責任，司法参加の意義などに関わる現実社会の事柄や課題を基に，憲法の下，適正な手続きに則り，法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し，個人や社会の紛争を調停，解決することなどを通して，権利や自由が保障，実現され，社会の秩序が形成，維持されていくことについて理解すること。



資料

【事例】

駅から近い商店街にあるカフェは、おしゃれなカフェとして雑誌にも掲載されたことのある有名な店で、常時満席の人気店だった。しかし、隣に有名な焼肉チェーン店が入ってから、店の売上が減少し始めた。

カフェ店の店長は、焼肉店の臭気が原因だと思い、このまま営業利益の減少が続くと店の経営が危うくなることから、この状況を改善させるための方策について話し合いたいと考えたが、焼肉店の店長に取り合ってもらえなかったため、調停を申し立てた。

【当事者の主張】

	カフェ店	焼肉店
出店経緯	・10年間勤めていた会社を辞め、貯金を元手に開業	・立地の良い商店街入口に新規出店 ・賃料の安い商店街奥も候補だったが、住宅街隣接のため断念（行政側からの指導あり）
営業スタイル	・営業時間：8時～20時 ・店内禁煙	・営業時間：11時～23時
客入りの多い時間帯	・モーニング ・ランチタイム（10:30～15:00） ・金・土曜日の夕方	・夜（特に、金・土曜日） ・土日のランチタイム
年間売上	（焼肉店開店の） ・前年：4,000万円 ・翌年：2,800万円（3割減）	・5,000～6,000万円
設備や臭気の状態	・焼肉店の排気ダクトから出る煙と臭気がカフェ店内に入ってくる ・カフェ店の入口（自動ドア）は、人の出入りが激しいとほぼ開放状態となるため、臭気侵入の防止が困難 ・客から臭いに対する苦情が増え、客入りが減少していった ・店の境界線で臭気を測定した結果、市の基準をわずかに上回っていた	・焼肉店の排気ダクトは、建物側面にカフェ店側向きに設置されているが、ビルの構造上やむを得ない ・煙や臭気の一般的対策は実施済み ・臭気に関する市の基準に拘束力なし ・商店街には臭気を発する飲食店（焼鳥店、ラーメン店）が多数ある
調停に至る経緯等	・売上減少の原因が、焼肉店から流れ込んでくる臭気であることは明白 ・隣の店同士うまくやっていきたいと考え、焼肉店の店長との話し合いを提案したが、取り合われず ・このままでは、近い将来、経営が危うくなるので、調停を申し立てた	・商店街には新たに別のカフェが開店したので、競争の結果、隣のカフェ店の売上が減少した可能性もある ・営業開始後すぐに、カフェ店から煙や臭気への苦情があったが、取るに足らないものとして対応せず ・調停には、誠実に対応する
相手方への希望	・営業時間が重複しないよう、焼肉店の営業時間を制限 ・焼肉店の抜本的工事でも可だが、工事費用1,000万円は当然焼肉店が負担すべき	・カフェ店側の提案は一方的なもの ・営業時間を制限すると売上半減 ・工事は可能だが、工事費用1,000万円を当店だけが負うのは不公平



【主張の検討】

問 1 売上げの減少は、焼肉店の煙や臭気の原因があるというために、どのような事実を主張しますか。【資料】を参考にして主張を考えよう。

--

問 2 焼肉店が対策を講じる義務があると主張するために、どのような事実を主張しますか。【資料】を参考にして考えよう。

--

【調停案の検討】

問 3 「焼肉店の臭いを抑える工事の実施」、「営業時間の調整」の2案のうち、どの案を特に求めますか。その理由も説明しよう。

求めるのは <input type="checkbox"/> 臭いを抑える工事の実施 <input type="checkbox"/> 営業時間の調整	【理由】
---	-------------

問 4 焼肉店側の反応を想定し、「焼肉店の臭いを抑える工事の実施」、「営業時間の調整」について、どこまでなら妥協できますか。①～④から一つ選び、理由も説明しよう。

- ① 工事も時間調整も妥協できない
- ② 工事は妥協できるが、時間調整は妥協できない
- ③ 工事は妥協できないが、時間調整は妥協できる
- ④ 工事も時間調整も妥協できる

【番号】	【理由】
-------------	-------------

